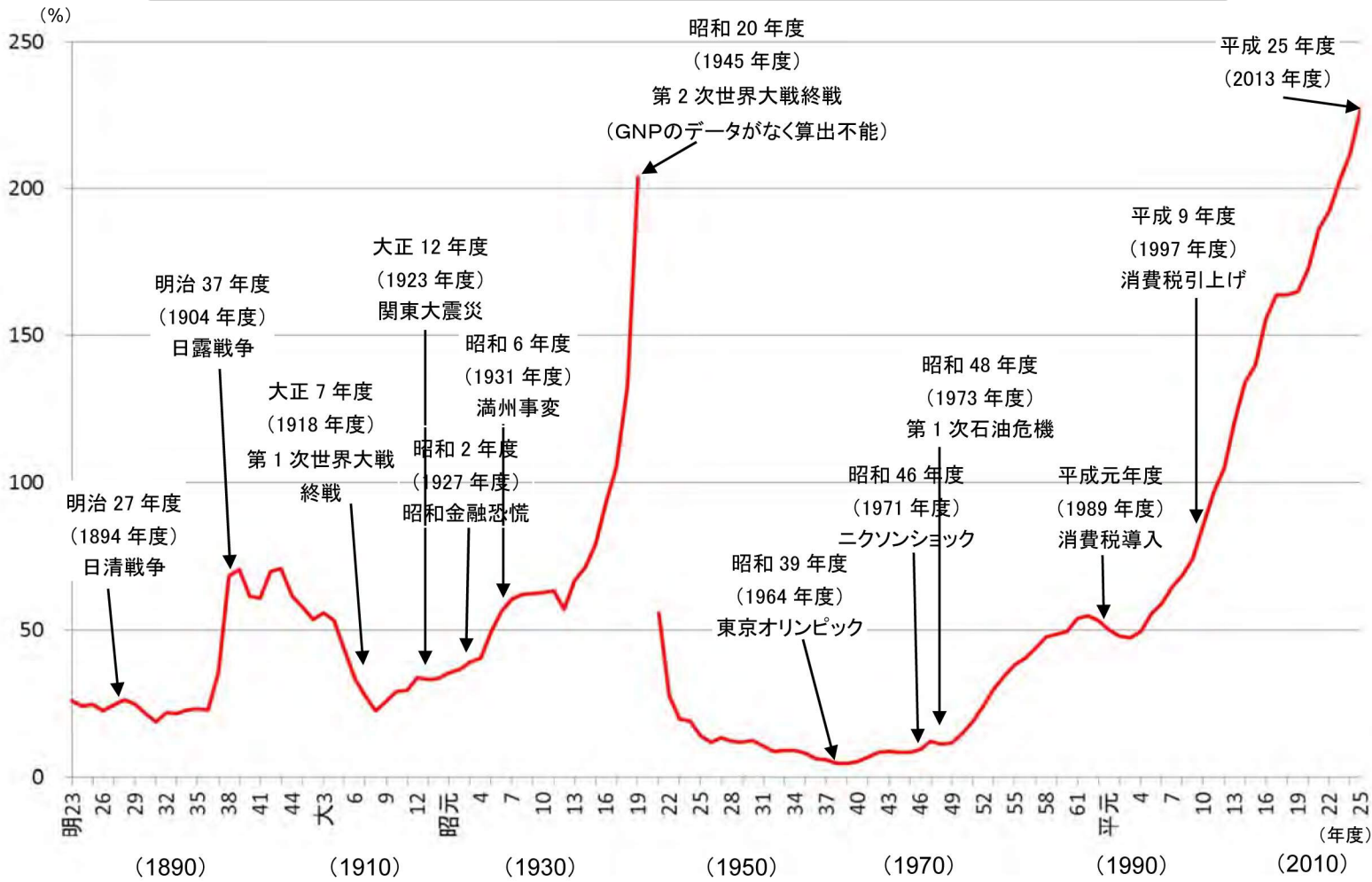


# 明治 23(1890)年度以降の政府債務残高の名目 GDP 等に対する比率の推移

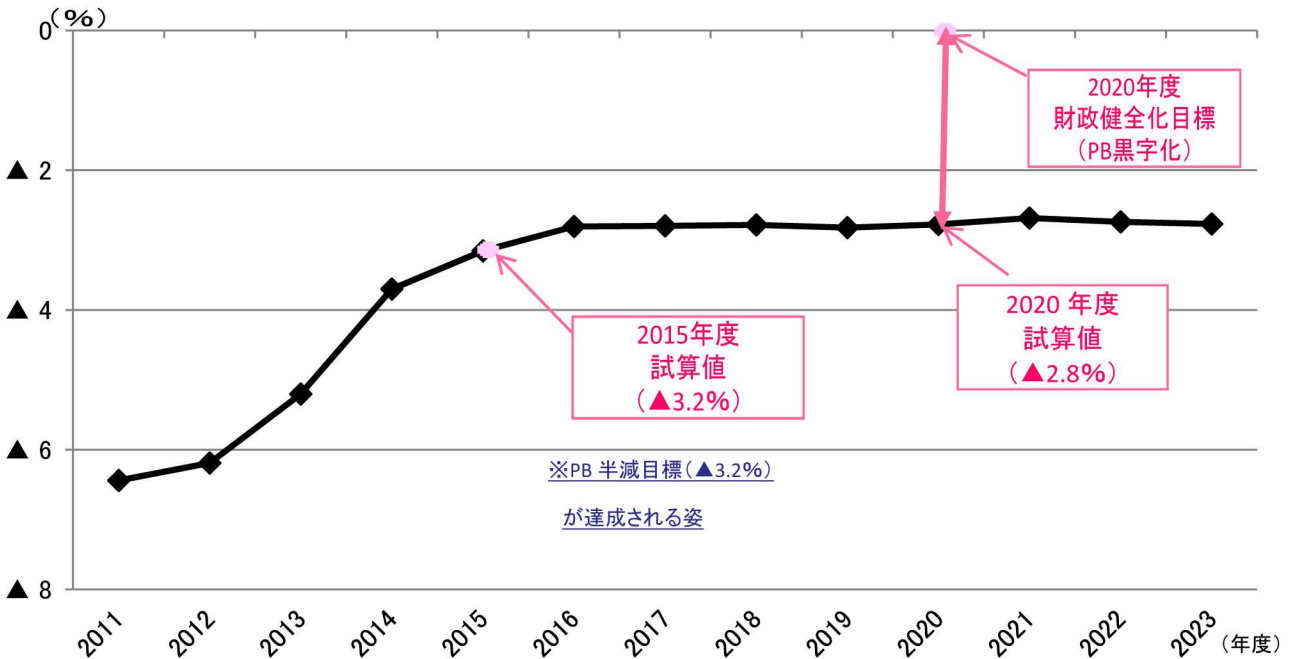
※こちらはパネルの  
写しです。



(注 1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。平成 24 年度及び平成 25 年度は年度末の見込み。  
 (注 2) GDPは、昭和 4 年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和 5 年度から昭和 29 年度までは名目 GNP、昭和 30 年度以降は名目 GDP の値(昭和 29 年度までは「日本長期統計総覧」、昭和 30 年度以降は国民経済計算による)。平成 24 年度は実績見込み、平成 25 年度は見通し。

## 内閣府試算(平成 24 年 8 月)による財政健全化目標の達成状況

<国・地方合算の基礎的財政収支(対 GDP 比)>



(注 1) 「社会保障・税一体改革関連法」等を踏まえ、消費税率(国・地方)が 2014 年 4 月 1 日より 8% へ、2015 年 10 月 1 日より 10% へ段階的に引き上げられること、及び社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が生じることを想定。  
 (注 2) 2012 年度、2013 年度は特例公債法案の修正案を踏まえて、年金差額分(基礎年金庫負担 2 分の 1 と 36.5% の差分)について年金特例公債の発行により措置されることを想定。